火山噴火総合防災訓練

- 道内９つの常時観測火山では、国や道、市町村、公共機関のほか火山専門家等で構成される「火山防災協議会」により、活動火山対策特別措置法に基づいた警戒避難体制の整備等、火山防災対策が進められている。

- 本訓練は、平常時からの噴火災害に対する地域住民の防災意識の向上、防災関係機関相互の連携体制の充実・強化を図ることを目的に実施している。
（北海道地域防災計画（第７章：火山災害対策計画）：道及び周辺市町村が、防災関係機関、住民等と相互に連携して実践的な防災訓練と事後評価を実施する）

- 平成12年の有珠山噴火災害の教訓を踏まえ、平成13年度から常時観測５火山（雌阿寒岳、十勝岳、北海道駒ヶ岳、樽前山、有珠山）の持ち回りで、各火山防災協議会の主催により隔年で「火山噴火総合防災訓練」を実施してきた。

- 令和３年度までに常時観測９火山で避難計画が策定されたこと等を踏まえ、各計画の検証等、火山防災対策の実効性を更に高めるため、**令和４年度以降は、この９火山を対象として、火山防災協議会の主催により毎年「火山噴火総合防災訓練」を実施している**。

火山噴火総合防災訓練

実施状況及び今後の対象火山案

一巡目

年度	対象火山	地域	年月日	備考
H13	北海道駒ヶ岳	渡島	H13.10.14	
H14	有珠山	胆振	H14.10.16	
H15	雌阿寒岳	釧路、十勝、オホーツク	中止	十勝沖地震のため
H16	樽前山	胆振、石狩	H16.10.05	
H17	雌阿寒岳	釧路、十勝、オホーツク	H17.07.14	H15年度の振替
H17以降隔年開催				
H19	十勝岳	上川、十勝	H20.02.21～22	

二巡目

年度	対象火山	地域	年月日	備考
H21	北海道駒ヶ岳	渡島	中止	サモア沖地震による津波注意報のため
H23	有珠山	胆振	H23.10.25	
H25	雌阿寒岳	釧路、十勝、オホーツク	H25.08.23	
H27	樽前山	胆振、石狩	H27.08.21	
H29	十勝岳	上川、十勝	H30.02.21～22	

現ローテ

年度	開催場所	地域	年月日	備考
R1	北海道駒ヶ岳	渡島	R01.09.27	
R3	有珠山	胆振	R03.10.15	
R4以降毎年開催				
R4	大雪山	上川	R04.10.12	
R5	雌阿寒岳	釧路、十勝、オホーツク	R05.10.24	
R6	樽前山	胆振、石狩	R07.01.22	
R7	恵山	渡島	R07.11.18	
R8	アトサヌプリ	釧路、オホーツク		
R9	倶多楽	胆振		
R10	十勝岳	上川、十勝		
R11	北海道駒ヶ岳	渡島		
R12	有珠山	胆振		

以降、繰り返し

令和６年度　樽前山火山噴火総合防災訓練

<table>
<tr><td>目　的</td><td colspan="2">①　「樽前山火山防災計画」の検証
②　防災関係機関の災害対応能力の向上
③　防災関係機関相互の連携強化
④　住民等の火山防災知識の向上と防災意識の普及啓発</td></tr>
<tr><td>主　催</td><td colspan="2">樽前山火山防災協議会</td></tr>
<tr><td>日　時</td><td colspan="2">令和７年１月22日（水）９:00～16：00</td></tr>
<tr><td>場　所</td><td colspan="2">苫小牧市（実動訓練及び図上訓練）、白老町（実動訓練）、千歳市（図上訓練）※市防災訓練と連携</td></tr>
<tr><td>参加機関等</td><td colspan="2">①　樽前山火山防災協議会構成機関　②　福祉施設職員　③　学識経験者　④　関係機関(HAP等)　等</td></tr>
<tr><td>想　定</td><td colspan="2">○　厳冬期に噴火が発生し、噴火警戒レベル２の状況からレベル４・レベル５に引上げ
(※ﾚﾍﾞﾙ3は厳冬期の噴火警戒レベル運用のため運用しない)
○　融雪型火山泥流の発生による、住民避難や観光客・登山客の避難誘導、減災対策など災害応急対策を要する状況</td></tr>
<tr><td rowspan="4">訓練内容</td><td>情報伝達・初動体制等構築訓練</td><td>○　噴火警戒レベルの引上げを迅速に各構成機関へ伝達
○　各構成機関において噴火警戒レベルに応じた防災体制を構築
○　コミュニティFMとの災害時放送について手順等確認
○　公共安全モバイルを用いた多機関間での迅速な情報共有体制の構築</td></tr>
<tr><td>実動訓練</td><td>○　入山規制への対応や避難情報の発信・避難行動の支援
○　社会福祉施設等における要配慮者等の広域避難
○　ヘリコプターによる樽前山噴火状況等の観測（学識経験者等）
○　ドローンによる行方不明者の捜索活動</td></tr>
<tr><td>樽前山火山防災協議会
情報連絡本部会議訓練</td><td>○　火山活動及び火山防災対策に係る状況の共有
○　災害対策現地合同本部の設置について協議</td></tr>
<tr><td>図上訓練</td><td>○　図上シミュレーション訓練（ロールプレイング方式）の要素を含めた災害図上訓練（DIG）　※リアルタイムハザードマップの活用等含む
○　各噴火警戒レベルに応じた防災組織（情報連絡本部、災害対策本部、災害対策現地合同本部等）を編成し、状況付与に対する災害応急対策を関係機関等と調整・検討・決定</td></tr>
</table>

令和６年度　樽前山火山噴火総合防災訓練

【本部設置・運営訓練（DIG）】関係機関　約90名参加

- 各噴火警戒レベルに応じた防災組織を編成し、状況付与に対する災害応急対策を関係機関と調整・検討
- 協議会構成機関の実務担当者で噴火活動の状況を共有し、適宜対応策を協議
- 防災DXの観点から、リアルタイムハザードマップ（開発局）や公共安全モバイル（総合通信局）、WEB会議を活用

令和６年度　樽前山火山噴火総合防災訓練

【実動訓練（広域避難訓練、火口状況・降灰状況確認訓練】

（広域避難訓練）
道央佐藤病院等

約60名参加

- 避難指示を受け、福祉施設利用者が広域避難する訓練
- 安全な搬送手段の確認
- 白老町の広域避難所までの移動及び現地視察

（火口状況・降灰状況確認訓練）
樽前山上空等からリモート配信

約90名参加

- 陸自ヘリによる状況確認
- 降灰調査手順の確認と関係機関相互の連携確認

令和６年度　樽前山火山噴火総合防災訓練

【実動訓練（情報伝達・発信訓練、避難者情報収集訓練）】

（情報伝達・発信訓練）
各対象機関

約30名参加

- 噴火警報や避難情報の伝達
- 防災行政無線、防災メール、FMとまこまい等を活用し、小中学校、高校、観光施設、西部地区の住民等へ周知

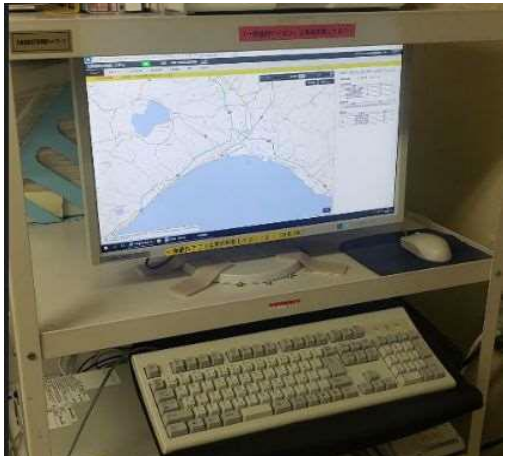

（火口状況・降灰状況確認訓練）
樽前山上空等からリモート配信

約20名参加

- 警察・振興局が手配したドローンによる避難地域の情報収集と合同本部への同時映像配信を実施

令和６年度　樽前山火山噴火総合防災訓練

成果	●　令和３年８月に策定した樽前山火山避難計画に基づき、**噴火警戒レベル**に応じた各機関の対応や、**広域避難**の手順などを検証することができた。 ●　樽前山火山防災協議会の合同訓練としては平成27年度以来の実施となり、関係機関及び住民など総勢200名の関係者の参加により、**顔の見える関係の再構築**と**火山防災に対する共通理解**を図ることができた。 ●　リアルタイムハザードマップや公共安全モバイル、ドローンなどの**防災DX**（最新技術の導入）や、情報発信におけるコミュニティFMの活用など、より効率的・実践的な訓練メニューを取り入れ、それぞれの有効性を確認することができた。
課題	●　噴火警戒レベルに応じた対応を確認する中で、道路通行止めに対する各機関の考え方にバラつきが認められるなど（**通行止め区域の差異**）、「樽前山火山避難計画」の実践において、更なる調整・確認を行う必要がある。 ●　樽前地区の要配慮者避難訓練を平成30年以来に実施できたことは成果であるが、**今後も継続して**実施する必要がある。また、今回は自衛隊トラックによる移送を見合わせたが、今後は**より実践的な形式を検証**する必要がある。 ●　WEB会議やドローンなどの防災DX活用については、**通信環境など一部不具合も発生**しており、更に円滑に活用できるよう**今後も検証**を続ける必要がある。

令和７年度　恵山火山噴火総合防災訓練　実施要領

目　的	①　恵山の火山防災に関する諸計画の検証 ②　防災関係機関の防災対応能力の向上 ③　防災関係機関相互の連携強化 ④　住民等の火山防災知識の向上と防災意識の普及啓発	
主　催	恵山火山防災協議会	
日　時	令和７年11月18日（火）	
場　所	函館市（実動訓練及び図上訓練）	
参加機関等	①恵山火山防災協議会構成機関　　②地元住民（要配慮者）等　　③有識者　等　　※調整中	
訓練想定	ごく小規模噴火期から中～大噴火を想定し、中でも小噴火期以降を主として扱う	
訓練内容（予定）	情報伝達訓練	○ 火口周辺警報や噴火警報等の情報やカメラ画像などの各種情報の伝達・共有 ○ シナリオに応じて各機関が行った対応を関係者間で伝達・共有 ○ 避難区域の決定や通行止め情報、通勤通学者への情報発信等 ○ 入山者への避難の呼びかけ（ヘリによる火口周辺への呼びかけ） ○ 噴火危険区域への注意喚起広報、避難情報の発信・伝達 ○ 避難区域や通行止め情報の発信等
	避難・輸送訓練	○ 要配慮者避難訓練（要配慮者の避難確保計画に基づいた避難訓練） ○ 避難者陸上輸送訓練（住民等輸送訓練（地区外への避難）） ○ 避難者海上輸送訓練（孤立地域住民等の海上輸送訓練）
	交通規制訓練	○ 噴火状況に合わせて避難路の確保を踏まえた国道、道道、市道等の連携した通行規制
	避難所開設・運営訓練	○ 恵山・椴法華地区住民の避難（指定避難所の開設）
	災害対策本部設置･運営訓練	○ 函館市役所に災害対策本部を設置 ○ 振興局に北海道災害対策渡島地方本部を設置し、運営訓練を実施（振興局職員による実施）
	現地合同対策本部設置･運営訓練	○ 函館市役所恵山支所に設置（道及び関係機関リエゾン派遣による実施） ○ 情報共有、現地における指揮･命令など、迅速かつ的確で連携の取れた応急対策が実施できる体制を構築
	函館市役所の支所機能移転訓練	○ 椴法華支所を南茅部支所へ機能移転（人材・資機材の移送）
その他	○ 本訓練は公開　　○ 災害発生によって訓練の中止・縮小の可能性有　　○ 訓練に要する経費は、原則、訓練参加機関において負担	